

韓国における島嶼政策の現状と課題

誌名	Coastal bioenvironment
ISSN	13487175
著者名	田村,善弘
発行元	佐賀大学海浜台地生物環境研究センター
巻/号	12巻
巻号補足	
掲載ページ	p. 21-31
発行年月	2008年12月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



韓国における島嶼政策の現状と課題

田村 善弘

佐賀県唐津市松南町152-1 佐賀大学海浜台地生物環境研究センター

A Study of the Islands Development Promotion Policy in Korea

Yoshihiro TAMURA

Coastal Bioenvironment Center, Saga University,
152-1 Shonan-cho, Karatsu 847-0021, Japan

要 約

本稿では、韓国の島嶼政策を明らかにするため、韓国の政府と自治体における取組みについて考察した。政府は「島嶼開発促進法」を根拠として、島嶼開発事業を行っている。この事業は1986年から3期にわたって行われてきた。3期目の初年度となる2008年に計画が策定されたが、それはこれまでの生活基盤の整備から島嶼の独自性を活かした島の活性化を支援するものとなっていた。また、自治体においても生活基盤の支援が事業の中心になっていたが、近年では観光団地の造成、特産物生産の育成などへの支援など産業活性化にも重点がおかれている。

しかし、産業活性化への支援が行われる一方で、生活基盤については施設の不足などの面では依然として問題を抱えている。したがって、産業活性化と生活基盤の造成面でのバランスのとれた事業の推進が今後必要になると考えられる。

Summary

The purpose of this study is to examine the Korean islands development policy trend. In order to achieve this aim, data has been collected by means of a literature survey in the Korean government and local government annual reports as well as other minor publications (Jeollanam-Do and Shinan-Gun).

Korean government and local governments are carrying out the projects for the islands' development based on the Island Development Promotion Act. These projects have been divided in three periods: first period was from 1986 to 1997, the second period was from 1998 to 2007 and the current third period is from this year 2008 until the year 2017. This current year, the new third project was announced to be started and its purpose (different from the previous two ones) is to support the strengthening of specific activities related to enhance the economy in the islands.

On the other hand, concerning the life basis, although a support to the activities related to the industry has been done, it is insufficient. In the future, it is necessary a balanced support to activate the industry and promotion of the business in the islands in order to improve their welfare.

キーワード (Key Words) : 島嶼 (Islands)、島嶼開発促進法 (Island Development Promotion Act)、島嶼開発総合事業 (General project of Island Development)、全羅南道 (Jeollanam-Do)、新安郡 (Shinan-Gun)

1. はじめに

韓国南部には多島海と呼ばれる離島群が存在し、そこでは島ごとに独自の生活が行われるとともに、独自の文化が形成されている。しかしながら、日本の場合と同様に離島という性格上、物流・情報・医療面での利便性での課題を抱えており、その島に存在する産業の活性化（農業・漁業振興、観光振興）などが課題となってきた。

本稿においてはこうした現状を踏まえ、韓国における島嶼政策がどのように実施されているのか、その現状と課題を解明することを目的とする。そこで、本稿では①韓国における島嶼の概要、②政府レベルでの島嶼政策の動向、③自治体レベルでの島嶼政策の対応動向の3点を中心に取り上げる。なお、自治体については、韓国で最も多くの島嶼部を抱える全羅南道を事例とした。最後に、以上の内容をもとに、韓国における島嶼政策の課題について言及する。

2. 韓国における島嶼の動向

韓国における代表的な島嶼関連法としては、

「島嶼開発促進法」がある。同法の第2条には「本法でいう島嶼は、済州道本島を除く海上の全島嶼をいう。」と規定されている。すなわち、済州特別自治道がある済州島本島は島嶼開発促進法において島嶼とは規定されていない。そのため、済州島本島は島嶼開発促進法による島嶼開発の対象とはなっていない。

表1に韓国の島嶼の概要を示す。データが1996年と古いことから、人口や世帯数の面で、現状と比べた場合には大きな変化があると考えられる。しかし、面積や島嶼数の変化はほとんど考えられるので、この2つに中心にみていくことにする。

韓国国土の島嶼数は全体で3,153島である。そのうちの約8割が無人島であり、残りの2割が有人島である。また、島嶼を抱える自治体としては、釜山、仁川、京畿、江原、忠南、全北、全南、慶北、慶南、済州などがある。特に、全南および慶北地域に集中し、全南地域は他地域に比べ島嶼数が圧倒的に多くなっている。また、これは面積についても同様である。

このように、韓国において島嶼は南部地域に

表1 韓国における島嶼の概況

区分	島嶼数(島)			面積(km ²)			人口 (人)	世帯数 (世帯)	市道に対する割合		
	合計	有人島	無人島	合計	有人島	無人島			面積	人口	世帯
韓国全土	3,153	464	2,689	1,925.3 (89322.6)	1,842.8	82.5	255,487.0 (28,001,670)	80,181.0 (8,170,472)			
釜山	36	2	34	23.1 (749.2)	21.1	2.0	3,988.0 (3,813,814)	1,247.0 (1,079,635)	(2.8)	0.1	0.1
仁川	152	39	113	343.4 (954.4)	336.4	7.0	32,697.0 (2,307,618)	11,367.0 (658,908)	(35.2)	1.4	1.7
京畿	49	7	42	42.9 (10,161.2)	41.9	1.0	5,724.0 (7,649,914)	1,951.0 (2,168,450)	(0.4)	0.0	0.0
江原	31	-	31	0.3 (16,784.2)	-	0.3	- (1,466,794)	- (441,188)	-	-	-
忠南	254	33	221	45.6 (8,367.7)	33.8	11.8	5,507.0 (1,767,105)	1,681.0 (514,339)	(0.4)	0.3	0.3
全北	108	25	83	37.2 (8,041.8)	34.7	2.6	7,017.0 (1,902,205)	2,003.0 (556,865)	(0.4)	0.3	0.3
全南	1,969	273	1,696	1,210.5 (11,858.2)	1,164.2	46.3	158,561.0 (2,066,865)	49,024.0 (637,623)	(9.8)	7.6	7.6
慶北	60	2	58	73.5 (19,020.6)	73.3	0.2	11,423.0 (2,676,344)	3,785.0 (825,272)	(0.4)	0.4	0.4
慶南	432	75	357	131.9 (11,558.7)	122.0	9.8	24,154.0 (3,845,569)	7,224.0 (1,141,709)	(1.1)	0.6	0.6
済州	62	8	54	17.1 (1,826.6)	15.4	1.7	6,416.0 (505,442)	1,899.0 (146,483)	(0.8)	1.2	1.2

註1：()内の数値は当該行政区域の全体面積および人口、世帯数である。

註2：面積割合欄の()は、有人島の数値である。

出所：嚴基哲・黃聖秀・李凡洙『島嶼地域の類型別開発戦略に関する研究』韓国・国土開発研究院、1996年、23ページ。

集中しており、これらの地域での政策においては島嶼開発も重要な施策の1つになっていると考えられる。なお、こうした地域での具体的な対応については後述する。

3. 韓国政府における島嶼政策の現状と課題

(1) 韓国政府における条件不利地域の支援事業

表2に示すように、韓国における条件不利地域に対する政策としては、①島嶼開発事業（後述）、②接境地域支援、③小道邑育成の3つの事業がある。まず、島嶼開発以外の事業についてみていくことにしたい。

②の接境地域支援とは、民間人の立入を禁止する線である民統線以南¹⁾の20km以内の邑、面、洞などの行政区域に対する支援事業である。その内容は、①該当地域の所得増大、②社会間接資本の支援、③定住環境の改善の3点である。支援に際しては、人口増減率、道路舗装率、上下水道普及率などの5つの条件をもとに支援の可否を決定する。事業は2003年から2012年までの10年間で行われるものとなっており、国が7割、地方が3割負担するという構成となっている。

③の小道邑育成は邑（日本の町や村に該当）を対象に、当該地域での地域特化事業、観光活

性化事業、島嶼インフラの構築などを目的として行われる事業である。他の事業と同様に10年単位での事業であるが、韓国全土の邑を対象とした事業であるため、膨大な規模の事業となっている。いずれにしても、これらの支援事業は国と地方とが共同で事業を実施し、条件不利地域の社会基盤・生活基盤の整備を目的として行われるようになっている。

次に、島嶼に関する支援策がどのように実施されているのかについてみていこう。韓国政府における島嶼政策および島嶼開発政策は「島嶼開発促進法」に則って行われている。他の事業と同様に行政安全部が主管する事業で、410島が対象となっている。

なお、この事業はこれまで2期に分けて事業が行われてきた。第1次が1988年から1997年、第2次が1998年から2007年のように、各々10ヵ年計画で行われてきた。そして、2008年から2017年にかけては新たな計画のもとで実施されている。

(2) 島嶼政策の実施基盤と島嶼開発事業の内容

先述のように、島嶼政策の基盤となるのは「島嶼開発促進法」である。これは、1986年に施行

表2 韓国における条件不利地域開発事業の現状

区分	島嶼開発事業	接境地域支援	小道邑育成
法的根拠	島嶼開発促進法 (1986.12.31)	接境地域支援法 (2000.1.21)	地方小道邑育成支援法 (2001.1.8)
開発地域	開発対象島嶼(410島)	民統線以南の20km以内の邑、面、洞	韓国全土の邑地域
選定基準	●該当する全島嶼(済州島は除く) ●10人以上が居住	●人口増減率 ●道路舗装率 ●上水道普及率 ●製造業従事者比率 ●軍事施設保護区域の占有比率など	●毎年、公募制による小道邑事業地を選定
主管部署	行政安全部 (関係部署7ヶ所)	行政安全部 (関係部署13ヶ所)	行政安全部
実行主体	市・郡・区	市・郡・区	市・郡
指定現状	372島	市・郡15ヶ所 邑・面・洞98ヶ所	邑194ヶ所
事業機関	2008～2017年(10年)	2003～2012年(10年)	2003～2012年(10年)
事業費	合計	1兆7,874億ウォン	9,671億ウォン
	事業費	・国:1兆2,346億ウォン ・地方など:5,528億ウォン	・国:2兆ウォン ・地方:2兆ウォン ・民間など:8兆ウォン
	2008年度	1,446億ウォン ・国:954億ウォン ・地方など:492億ウォン	745億ウォン ・国:511億ウォン ・地方:226億ウォン ・その他:8億ウォン
現行の財源	均特(70%) + 地方費(30%)	均特(70%) + 地方費(30%)	均特(50%) + 地方費(50%)
事業内容	●類型化計画事業 ●遠陸・遠島橋事業 ●生活、文化、生産基盤施設など	●所得増大事業 ●社会間接資本支援 ●定住環境の改善	●地域特化事業 ●観光活性化事業 ●島嶼インフラ構築

資料：韓国行政安全部、地域発展政策局ホームページより作成。

され、15の条文から構成されている。第1条の目的には「本法は島嶼の生産・所得および生活基盤施設の整備・拡充により、生活環境を改善することで、島嶼住民の所得増大と福祉向上を図ることを目的とする。」とされ、島嶼地域の生活基盤の整備・拡充に重点がおかれている。

第1条の目的を達成するために必要と認められる島嶼は「開発対象島嶼（以下、指定島嶼）」の指定を受けて、開発対象となる。この指定については、行政安全部長官が特別市長・広域市長または道知事の申請を受け、島嶼開発審議委員会の審議を受けて指定するようになっている。

この島嶼開発審議委員会は、同法の第14条に基づき行政安全部に設置される委員会である。主に、①指定島嶼の指定、②事業計画作成のための指針と基準、③事業計画および年度別事業計画、④その他、委員長が必要と認める事項という4つについて審議を行う。

委員会は委員長と副委員長の各1名を含む20人以内の委員で構成される。委員長は行政安全部長官であり、副委員長は委員のなかからの互選となっている。委員は関係する中央省庁の次官・庁長、高位公務員に属するもののうち一般職公務員、島嶼分野に関する学識経験者となっ

ている。

このほか、島嶼政策に関する組織としては、「島嶼開発実務委員会」がある。これは、委員会の審議事項を効率的に審議することを目的として設置されたものである。委員会の構成は先ほどの島嶼開発審議委員会と同様に、委員長1名を含む20人以内の委員である。

では、実際に島嶼開発事業についてみていこう。先述のように、韓国での島嶼開発事業は3期に分かれて実施され、2008年より第3期の事業が行われている。そのため、以下においては第3期の事業を中心に取り上げることにする。

第3期の事業は2008年から2018年までの10年間の計画で政府と自治体の事業費をもとに行われている。表3に示すように、事業と関連した機関としては、行政安全部（総務省に相当、以下同じ）、文化体育観光部（文部科学省）、農林水産食品部（農林水産省）、保健福祉家族部（厚生労働省）、環境部（環境省）、知識経済部（経済産業省）、山林庁（林野庁）がある。大部分の事業は行政安全部により行われる。

第3期は、これまでの事業が島嶼地域における生活インフラの整備などが中心に行われてきたことを踏まえ、これを基礎として新たに類型化

表3 中央政府における島嶼関係投資計画（2008年）

所管部署	事業量 (島/件数)	事業費(100万ウォン)			
		合計	国費	地方費	民間・融資
行政安全部	141/243	144,610	95,375	40,875	8,360
自治体実行事業	141/243	144,610	95,375	40,875	8,360
関係部署(6ヶ所)	116/222	179,728	125,895	53,469	364
文化体育観光部 (行ってみたい島)	4/4	15,500	7,650	7,650	
農林水産食品部 (防波堤、漁港建設など3事業)	37/104	44,691	35,612	9,025	54
保健福祉家族部 (保健診療所改善)	16/16	3,379	2,258	1,121	
環境部 (水源開発など6事業)	56/66	102,314	71,904	30,410	
知識経済部 (電気供給事業)	1/1	2,980	2,225	742	13
山林庁 (造林など11事業)	32/55	11,064	6,244	4,523	297
合計	192/465	324,338	221,270	94,344	8,724

資料：行政安全部（2008）。

計画事業（類型化・特性化事業）を取り入れている。この事業は「島嶼の与件と特性を分析し、その結果により島嶼を類型化し、その類型にあった事業を選択、島嶼に適合した開発を推進すること」²⁾とされている。つまり、同事業はこれまでのインフラ整備中心から、観光や所得基盤となる施設への集中投資を通して、島嶼地域での観光客の誘致、島嶼住民の所得増大を図ろうとしている。そして、この類型化・特性化が第3期の島嶼総合開発事業の特徴となっている。

ここで、類型化事業の事例（計画段階）についてみておこう。この事例として、忠清南道保寧市（狐島）の事業計画がある。ここでの類型化計画名は「四季を通した海洋体験・休養中心地狐島」で、観光資源型の事業である。ここでの目標としては、①自然、環境そして人間が共存する「生態空間造成」、②安定的な定住条件の造成および美しい生活空間の造成、③観光活性化による島嶼—陸地間の相互発展および共生の3点である。なお、生活基盤などの開発を中心に置いているが、③のように観光事業の活性化を事業の最終的な目標としている。

同事業計画における基本方針は、「島嶼総合開発事業指針（2007年5月7日行資部指針）」に基づき、島嶼の特性を分析した後、類型化して住民参加を強化して計画を策定する。次に、狐島と隣接した明德島を群島型としてまとめ、再び既存の集落の圏域、海水浴場圏域、明德島圏域

に区分して圏域別に細部目標を設定して事業を推進する形式をとっている。表4のように関連機関としては、行政資源部に加え、保健福祉部、海洋水産部などがある。この事業の財源は国費50%、地方費24%、民間資本26%という構成になっている。

このように、政府の島嶼開発事業は行政安全部を中心に実施されている。そして、「類型化事業」にみられるように、開発事業自体も生活基盤造成から、各島の特色を活かしてその地域を活性化する事業を立ち上げ、それを支援するものへと重心がシフトしてきている。事業自体は2008年より開始されたもので、現時点での成果を評価することは困難であるが、今後の動向に期待したい。

4. 自治体における島嶼政策の現状と課題

－全羅南道を事例として－

(1) 全羅南道における島嶼の概況と島嶼支援事業

表5は第2期（2006年まで）の島嶼総合開発事業の実施状況を示したものである。対象の市道は8つがあるが、なかでも全羅南道地域は他地域に比べて島嶼数が圧倒的に多く、国および自治体の事業費も群を抜いて高くなっている。以下においては、全羅南道を中心に自治体での島嶼政策の実施の現状について考察する。

表6に、韓国全土における全羅南道の島嶼の概要を示す。みられるように、全羅南道には韓

表4 保寧市における類型化・特性化事業細部投資計画

(単位：100万ウォン)

区分	総事業費	公共区分			民間 (自己負担)	備考
		合計	国費	地方費		
狐島港環境整備および進入路整備	550	550	383	165		行政資源部
多目的コミュニティセンター建設	800	800	560	240		行政資源部
海岸散策探訪路の造成および夜間ライトアップ用照明	1,435	1,435	1,005	430		行政資源部
明德島生態公園造成および海洋レジャー・スポーツ管理舎の建設	1,470	1,470	1,029	441		行政資源部
海水浴場基盤施設造成	1,085	1,085	760	325		行政資源部
生態体験場造成	2,057	2,057	1,440	617		行政資源部
保健所支所の新築	500	500	250	250		保健福祉部
漁村体験観光村の造成	500	475	250	225	25	海洋水産部
ペンション団地の造成	3,000				3,000	民間資本
合計	11,397	9,372	5,679	2,693	3,025 (25)	

資料：韓国・行政安全部（2008）。

的な建設、②島嶼地域住民の旅客船運賃の支援拡大、③島嶼地域住民の生活必需品の運送費支援が掲げられている。①については、該当地域の27地区を対象として、3,102億ウォンを投入して建設を進めている。道路建設は2007年に22地区2,520億ウォンの規模で行ったが、2008年には27地区3,102億ウォン、2009年の計画では26地区3,500億ウォンの規模で行う計画が立てられている。このほか、②は島民の過度の交通費負担により、島と本土との交流や経済活動が停滞するのを防ぐ目的で行われている。228島（8つの市・郡の島民）を対象に、2007年から2010年を期間としている。総事業費は268億ウォンで、それぞれ国費134億ウォン、道費67億ウォン、市郡費が67億ウォンである。そのうち、2008年に48億ウォンの支援が行われ

る。③については176島を対象にLPG3,320トン、10億ウォンを対象に支援を行うこととしている。

次に、「島の観光資源開発」では、5つの事業が推進されている。

①テーマ別の島嶼開発である。ここでは12ヶ所の島を対象として、70億ウォンを投入して実施される。莞島郡の蘆花島健康テーマ村、珍島の観梅島での「音楽の島」造成などが行われている。②文化体育観光部の「行ってみたい島」の試験事業として、青山島と鴻島の2ヶ所を対象に77億ウォンの事業が実施される。③島嶼総合開発事業として、木浦などの12の市・郡を対象として、1,021億ウォンが投入される。④島（集落）の色彩デザイン事業領域の推進として、4億ウォンが投入される。⑤このほか、南島愛・

表7 全羅南道における島嶼の概要

(単位：島、km²、世帯、人)

年度および市郡別	島嶼全体	有人島	無人島	面積(km ²)	世帯	人口(人)
2001年	1,967	280	1,687	1,817.06	86,439	233,282
2002年	1,969	280	1,689	1,815.13	83,586	225,597
2003年	1,965	277	1,686	1,610.08	72,626	186,236
2004年	1,965	279	1,686	1,755.49	83,520	214,692
2005年	1,965	279	1,686	1,755.49	83,137	200,772
2006年	1,964	276	1,688	1,804.08	54,962	139,852
木浦市	11	6	5	10.16	417	1,078
麗水市	317	49	268	184.1	10,839	27,944
順天市	2	-	2	-	-	-
羅州市	-	-	-	-	-	-
光陽市	3	2	1	22.86	2,499	21,305
潭陽郡	-	-	-	-	-	-
谷城郡	-	-	-	-	-	-
求礼郡	-	-	-	-	-	-
高興郡	175	21	154	132.49	3,738	7,576
宝城郡	21	4	17	3.51	229	539
和順郡	-	-	-	-	-	-
長興郡	12	1	11	0.91	84	199
康津郡	8	1	7	0.42	14	43
海南郡	65	7	58	4.43	213	561
靈岩郡	1	-	1	0.01	-	-
務安郡	27	2	25	1.05	30	68
咸平郡	-	-	-	-	-	-
靈光郡	62	11	51	13.27	398	748
長城郡	-	-	-	-	-	-
莞島郡	203	55	148	399.65	15,277	33,517
珍島郡	230	45	185	435.09	1,972	3,973
新安郡	827	72	755	596.12	19,252	42,301

資料：全羅南道庁『2007 統計年報』、111ページより作成。

島都交流事業の推進を掲げている。この事業は、島嶼部と都市部の自治体が姉妹交流の締結を交わすほか、その島の産品をブランド化して都市部で販売することを目的としている。

これらの事業の規模をみると、2007年で166億ウォンであった。一方、2008年には568億ウォン、2009年には624億ウォンのように、年ごとに規模が拡大している。

このほかにも、第3次全羅南道総合計画修正計画（2008～2020）によれば、漁村生活の改善として、島嶼地域における安定的な飲用水の供給、島嶼地域の廃棄物処理施設拡充、島嶼地域の集落下水道の設置といった事業が行われている。

まず、安定的な飲用水の供給に関する事業である。この背景には全羅南道の有人島における水道水供給が人口基準で64.7%に過ぎず、給水普及率は37.7%という現状がある。これにより、毎年の短期間の日照りなどで水不足に陥るため、安定的な飲用水の供給が課題となっている。こうした問題を解決するため、事業では水源地の築造、海水淡水化施設などの拡充を行う。そしてこれは2007年から2015年にかけて、全羅南道の有人島102ヶ所を対象に行われ、国費2,134億ウォン、市郡費915億ウォンの計3,049億ウォンを投入して行われる。

次に、島嶼地域の廃棄物処理事業である。この背景には、島内で発生した廃棄物の海への垂れ流しによる環境汚染、海へ投棄したごみの海岸への漂着という問題がある。そこで、廃棄物処理事業では、廃棄物処理施設4ヵ所、ごみ焼却施設8ヶ所の計12ヶ所の設置を目的として、2007年から2010年にかけて実施される。総事業費は228億ウォンで、国費が160億ウォン、市郡費が68億ウォンという規模で実施される。

最後に、島嶼地域の集落下水道設置である。これも先ほどの廃棄物の場合と同様に、生活排水が海に流れ込み、環境汚染を進めていたという背景がある。この事業では、汚水の発生量が多い島嶼地域を対象として、下水道施設を設置していく。事業の対象は、新安、莞島、珍島などの島嶼地域119ヶ所である。事業期間は2007年から2015年までで、事業費の規模は1,134億ウォン（国費794億ウォン、道費170億ウォン、市郡費170億ウォン）である。

このように、政府での島嶼政策が生活インフラの整備から島の特色を活かした開発へと転換しているのを受けて、道レベルでも生活インフラなどの整備・拡充を基本としつつも、観光資源開発などの事業推進により、特色を活かした取組みを行うための体制構築が行われている。

（2）新安郡の発展計画における島嶼開発事業

新安郡は郡の面積の大部分が島で、その数は全羅南道で最も多い（図1参照）。このことから、新安郡では島嶼地域の活性化のための島嶼開発が重要な課題になっている。表8のように、新安郡の全ての邑と面が島嶼を抱えている。島嶼部の世帯数と人口数をみると、世帯数は20,000世帯前後で推移し、人口は45,000人前後で推移している。

新安郡が抱える問題としては、第1に、大小の沿岸島嶼で構成され、アクセスが困難であるとともに地域統合が困難であること、第2に、農林水産業が中心であり、その他の産業の生産基盤が弱いこと。第3に、経済活動を行う人口の減少、第4に、道路、上水道などの社会基盤施設が弱いといった4点がある。そのため、新安郡の政策における基本目標として、①西海岸地域の海洋文化観光中心地域の育成、②島嶼地域の孤立・隔絶といった問題の解決、③環境保全型農水産業の育成、④島嶼地域の定住条件改善を掲げている。すなわち、島嶼地域へのアクセス改善、観光産業や農林水産業の育成といった点が重要な課題となっている。

これらの基本目標を達成するための施策を行っているが、これについては以下の通りである。

①については、5点の方針がある。第1に、新安郡における架橋の推進と珍島との架橋による新安・珍島圏の環状型海洋観光ベルトの構築である。ここでは、新安圏の多島海地域を対中国の国際海洋観光複合リゾート団地の造成が行われる。第2に、済州島との連携を通したテーマ観光ベルトの構築である。ここでは、済州へと流入した観光客を新安の島嶼部で再び吸収することを目的としている。第3に、国際競争力のある沿岸観光および体験観光地の育成である。この場合は、新安の島嶼の海辺の砂浜と地域の文化や歴史を連携させた体験型テーマ観光の活性化

を目的としている。第4に、黒山島と荏子島などでのブルーツーリズムの導入である。すなわち、こうした島での生活体験、海洋レクリエーション、生態環境、芸術・文化体験、健康増進、漁業体験施設などの6大要素を備えた漁村体験型の観光地の造成を目標としている。第5に、曾島、荷衣島、飛禽島などにタラソセラピーの施設を備えたホテルと健康保養プログラムを備えた島の開発である。この場合も島の自然環境、歴史文化、交流などの資源を考慮した上で開発が行われる。

②については、4点ある。第1に、比較的広い島における道路網の拡充である。ここでは、島内の主要集落におけるアクセス強化のための道路の建設などが行われる。第2に、島嶼のアクセス不利地域に沿陸・沿島橋などの施設の拡充で

ある。こうした橋の建設に加え、荏子島方面には国道24号線の延長、飛禽島方面には国道2号線の延長などの事業が予定されている。第3に、全天候型の海上交通網の構築である。まず、本土とのアクセス向上のために航路運行数の増便、補助航路の指定、旅客船運賃の支援などがある。

次に、孤立した大型島嶼との機能的統合のために孤立した大型島嶼と周辺と島嶼間の定期航路を1日2便以上に増便するほか、船舶の高速化と複数の船便の確保などが計画されている。第4に、非常時の交通手段としての航空路線の開設である。ここでは、近距離のコミューター航空路線を開設することにより、島嶼間の連携を図り、海洋観光需要の創出を図ろうとしている。そのほか、群島や孤立した島嶼の非常手段としてヘリポートの建設などが進められている。

表8 新安郡における島嶼の概要

(単位: km、島、km²、世帯、人)

区分 年度・邑面別	海岸線 (km)	島嶼現状					
		合計	有人島	無人島	面積	世帯 ^註	人口 ^註
2001	1,734.74	827	74	753	596.2	18,335	46,410
2002	1,686.46	827	74	753	575.2	18,435	44,681
2003	1,734.74	827	74	753	574.8	18,857	45,927
2004	1,734.19	827	74	753	575.2	18,857	45,921
2005	1,734.19	827	72	755	574.6	18,679	42,047
2006	1,734.19	827	72	755	574.8	19,252	42,301
智島邑	106.44	69	6	63	19.5	538	1,073
曾島面	101.81	99	6	93	31.8	969	2,192
荏子面	150.13	65	3	62	43.8	1,680	3,783
慈恩面	73.19	34	1	33	52.2	1,243	2,579
飛禽面	132.64	82	3	79	48.5	1,855	4,073
都草面	159.50	51	4	47	53.8	1,483	3,193
黒山面	274.38	100	11	89	46.4	2,258	4,777
荷衣面	128.96	56	9	47	34.0	1,007	2,005
新衣面	49.95	27	4	23	32.9	769	1,807
長山面	76.63	40	5	35	28.5	966	2,027
安佐面	129.98	64	7	57	58.3	1,864	3,977
八禽面	41.82	19	2	17	17.8	648	1,342
岩泰面	91.76	43	4	39	41.9	1,118	2,400
押海面	217.00	78	7	71	65.5	2,854	7,073

註：住民登録人口統計の結果である。

資料：新安郡島嶼開発課

③については、2点ある。第1に、自然環境にあった地域特産物の育成である。ここでは、貝類、伝統食品である塩辛などの特産品を観光商品化するほか、水産物加工施設の開発および漁業基盤施設の拡充などが行われている。さらに、島の汚染されていないイメージを利用して、環境にやさしい農産物栽培団地を造成し、地域の所得増大を図ろうとしている。このほか、曾島などでは天日塩などの製塩が行われているが、これと関連して天日塩特区の指定や塩産業の高付加価値化の推進が進められている。

④については、2点ある。第1に、基礎生活環境の整備である。上下水道、電気、ごみ処理施設などの拡充が行われている。第2に、島内の資源の天然記念物の指定・活用がある。これについては、牛耳島の砂丘が天然記念物に指定されているほか、観光資源としても活用されている。

このほか、新安郡においては、韓国全土の初の取組みとして2009年より合成洗剤使用ゼロを目指した取り組みを進めている。これは、郡内の生活排水処理が全体の17%のみが処理されているにすぎず、残りは海に垂れ流しという状態にあるためである。そこで、新安郡では2009年より郡内の21,000世帯（46,000人）の全ての家庭に環境への影響の少ない天然原料の洗剤を無料で配布するというものである。洗剤の選定に当たっては、専門機関や環境団体との協議を経て環境への影響のないものを選ぶとしている。

さらに、合成洗剤を使用した場合には罰金を科するなどの措置を盛り込んだ条例案をまとめている段階にある。合成洗剤の使用ゼロについては、海の汚染を防ぐという目的もあるが、それ以上に島の持つクリーンなイメージをアピールし、それを島の活性化につなげるという目的が大きいと考えられる。

このように、新安郡においては郡が島により構成されるという点から、郡の政策＝島嶼政策という状況にある。主として、アクセス向上など生活基盤の整備が重要になってはいるが、島嶼地域のもつ観光資源などを生かして観光業の推進を図るとともに、島の特産物の商品化などの面にも力を注いでいる。さらに、合成洗剤の使用ゼロなどのように、住民の意識変化を通して島嶼地域の環境保全を行うなどの新たな取組みも行っている。合成洗剤使用ゼロの取組みは

2009年よりの取組みであるが、こうした取組みが実際にどのような結果をもたらすのか、期待されるところである。

5. おわりに

以上にわたって、韓国の島嶼政策について、政府、自治体（道、郡）レベルに分けてみてきた。韓国では2008年より第三次の島嶼開発事業が実施されている段階にある。第三次では、これまでの計画が島嶼地域の生活基盤の整備に重点が置かれていたのに対し、島の特性を生かした開発へと変化してきている。

さらに、韓国の自治体のなかでも多くの島嶼地域を抱える全羅南道と新安郡における開発計画などを中心にみてきた。ここでもやはり生活基盤の造成が中心になってはいたが、海洋観光事業の推進など海洋政策と観光政策をリンクさせた政策が島嶼政策のなかでも重点が置かれていた。なかでも、新安郡では合成洗剤使用ゼロへの取組み推進などのような独自の取組みが行われようとしているが、この事業の背景には生活排水処理施設の不足といった問題があった。

政策が生活基盤の整備から独自性・自立性などを重視したものへと変化しつつある。むろん、島嶼地域の活性化において観光産業の活性化や観光開発の推進は重要である。しかしながら、その際には島民生活と島内の自然環境への影響といった環境問題という視点に重点をおいて推進していくことが望ましいと考える。

註

- 1) 民統線とは、軍事境界線の南側に設定されている民間人統制区域と一般の区域との境界となる線のことである。
- 2) 参考文献〔2〕、2ページ。

【参考文献（全て韓国語文献である）】

- 〔1〕全羅南道庁『2007 統計年報』2008年。
- 〔2〕行政安全部地域発展支援課「『選択と集中』投資で島嶼地域経済活性化始動－行政安全部、'08年島嶼総合開発事業計画確定－」報道資料、2008年5月8日。
- 〔3〕全羅南道『2008 主要業務計画－20世紀新海洋時代の主役「全南」』、2008年。
- 〔4〕行政安全部『2007 行政自治統計年報』

2008年。

- [5] 嚴基哲・黄聖秀・李凡洙『島嶼地域の類型別開発戦略に関する研究』韓国・国土開発研究院、1996年。
- [6] 韓国行政安全部地域発展政策局ホームページ。
- [7] 朴載淳「全羅南道の島嶼開発現況と推進戦略」『韓国島嶼研究』第14巻第1号、2002年。
- [8] 全羅南道『第3次全羅南道総合計画修正計画（2008～2020）』2008年。
- [9] 「新安郡、来年から合成洗剤使用ゼロに挑戦」中央日報2008年10月24日付。